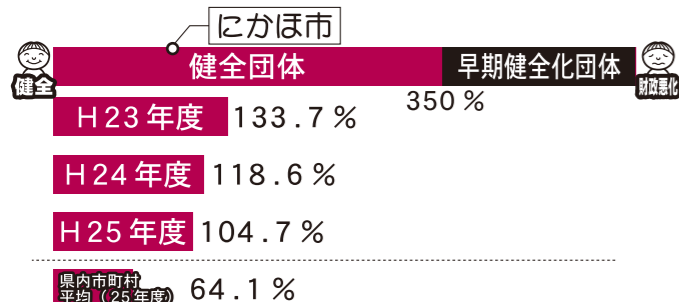


### 財政健全化に関する主な指標

#### 将来的な負担の割合

④将来負担比率 = 104.7%



- 将来負担には以下のようなものがあります。
- ◆公共施設整備の際に発行し、一般会計が今後償還すべき地方債
  - ◆特別会計で発行した地方債に対する、将来的な一般会計の負担見込み
  - ◆債務負担行為（将来支出することを前もって約束しているもの）の支出見込み
  - ◆市の全職員が退職したと仮定した場合の退職手当支給見込み

様々な将来負担がある一方で、将来負担に備えた基金や財源として見込める歳入もあります。将来負担から、それらに対する財源見込みを差し引いたものが、財政規模に対してどれだけの割合になっているかを示すのが、将来負担比率です。

#### 水道・ガスなど、公営企業の経営状況を示す指標

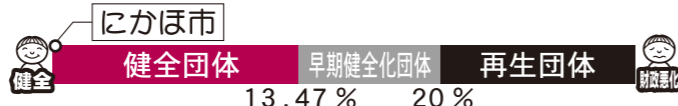
⑤資金不足比率 = 0%



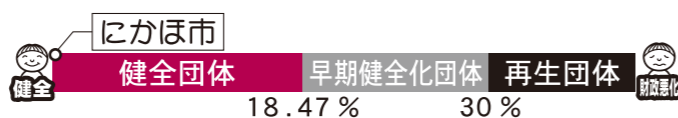
公営企業ごとの資金不足（赤字）が、その公営企業の事業規模に対してどのくらいの割合になっているかを示すものです。

#### 実質赤字の割合

①実質赤字比率 = 0%



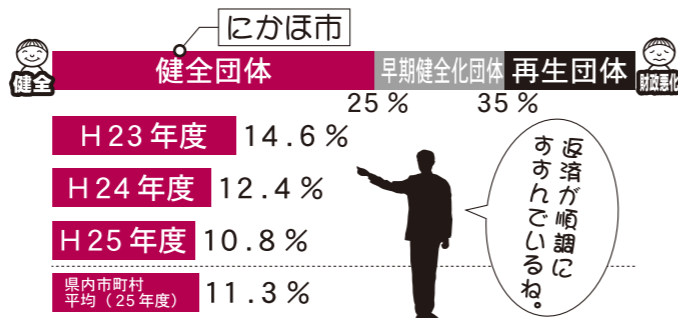
②実質連結赤字比率 = 0%



①②は、その年度における実質赤字が財政規模に対してどれだけの割合になっているかを示す数値です。①は一般会計だけを対象とし、②は一般会計と特別会計（国保事業、水道事業など8会計）までを対象としています。

#### 市債等返済の割合

③実質公債費比率 = 10.8%



公共施設の整備等には、多額の費用がかかり、その資金として地方債の発行（借金）が認められています。その地方債を償還（返済）するのが公債費です。

実質公債費は、一般会計だけでなく特別会計や一部事務組合の公債費に対する負担分を含めた実質的な償還額のことをいいます。この実質公債費が財政規模に対してどのくらいの割合になっているかを示すのが実質公債費比率です。



# 健全化判断比率および資金不足比率

地方自治体の財政悪化をチエックする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方自治体は毎年度の決算後、財政状況の指標となる4つの比率および公営企業にかかる資金不足比率を公表しています。



平成25年度決算値は、すべての項目で「健全団体」に該当しています。財政状況を示す各項目についてお知らせします。

平成19年度決算から毎年公表されている「健全化判断比率」「資金不足比率」について、これまで本市は「健全団体」とされる範囲で推移しています。

一般会計、特別会計のいずれも実質赤字は生じておらず財政規模に対する借金返済の割合を示す「実質公債費比率」や将来負担の割合を示す「将来負担比率」も着実に減少しています。

地方債（借金）残高は、自治体財政に大きな影響を与えるもので、その発行に際しては慎重な検討を行っています。また、繰上償還を適宜実施し、将来負担の軽減に努めています。

これからも、行政サービスの維持向上を図りつつ、より一層の財政健全化に向けた取り組みを継続します。

地方公共団体	一般会計等	一般会計等	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
	特別会計	公営事業会 公営企業会				
	国民健康保険事業特別会計事業勘定 国民健康保険事業特別会計施設勘定 後期高齢者医療特別会計 簡易水道特別会計（法非適用） 公共下水道事業特別会計（法非適用） 農業集落排水事業特別会計（法非適用） ガス事業会計（法適用） 水道事業会計（法適用）	一部事務組合および 広域連合				
	本荘由利広域市町村圏組合 秋田県市町村総合事務組合 秋田県市町村会館管理組合 秋田県後期高齢者医療広域連合	第三セクター等				
	にかほ市観光開発株式会社					

地方公共団体の財政の健全化に関する法律にかほ市の対象会計等

### にかほ市監査委員の決算審査意見

#### 地域経済について

わが国の経済は、消費税率の引き上げの影響による振れを伴いつつも、基調的には穏やかな回復を続けており、国内需要が堅調に推移すること、労働需要の改善や賃金が上昇する傾向も見られ、景気の回復が期待されている。

地域経済においても穏やかに持ち直してきているが、本市においては景気の回復が実感できない状況にある。

また、一昨年主要企業の生産拠点再編に伴い、緊急雇用創出臨時対策事業を展開しているが、いまだに厳しい雇用情勢が続いている。



### にかほ市監査委員の決算審査意見

#### 市の財政状況について

本市の財政状況は、収入面では地方交付税もピークを迎え、自主財源の根幹をなす市税が前年比で5年ぶりに微増したものの、人口減少や地域経済の低迷により、大幅な税収回復は期待できない状況にある。

このような厳しい財政状況の中にあっても「にかほ市総合発展計画」によるまちづくりと、人口減少社会への対応など、新たな行政課題への取り組みも求められていることから、安定した財源の確保に努め、引き続き行政改革の推進と健全な財政運営に努めることが必要である。

今後とも、にかほ市が「住みたいまち」へ成長するため、市民と行政が知恵を出し合い、協働によるまちづくりの実現に向けて努力されることを望むものである。